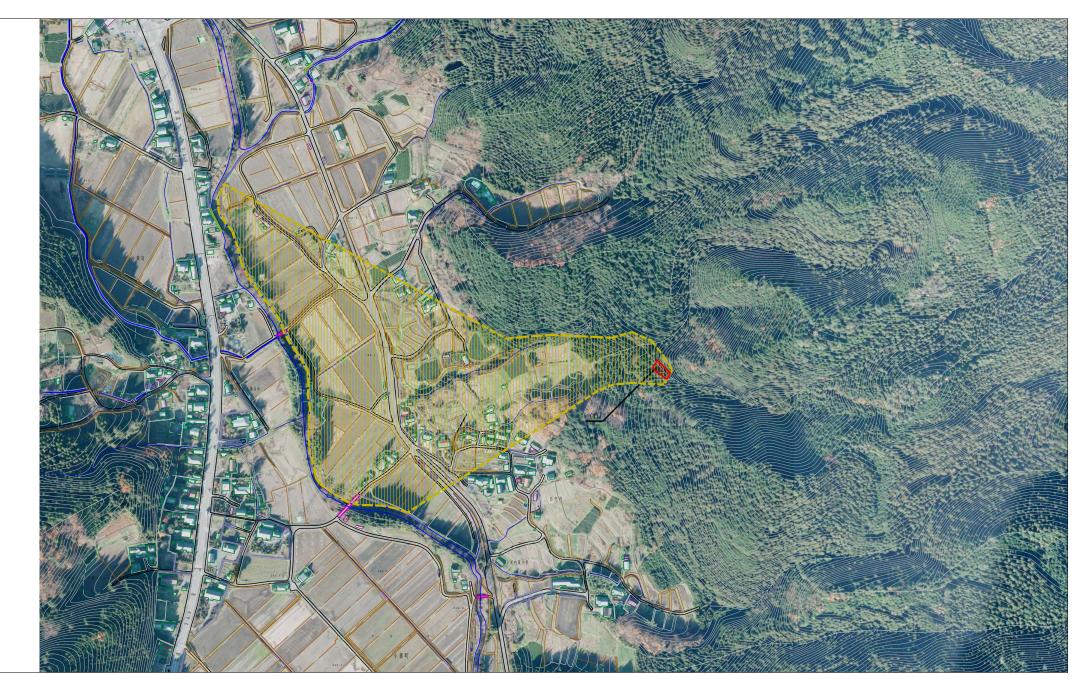
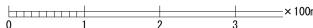


参考資料	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		Œ	N	自然現象 の種類	土石流	渓流番号	363- Ⅱ -033-1
法债 集成	土砂災害防止 法施行令第三 条の基準に該 当する区域	土石流の高さが 1 m 超える場合、土石等の	333	$\sim$	リカル主大会			
		移動による力が50kN/m'を超える区域			告示番号	茨城県告示第417号	渓流名	東日光内上沢
		土石流の高さが1m超える場合、土石等の 移動による力が50kN/㎡以下の区域	###	縮尺				
		GRICT GYNDONE HIS LONGE						
		それ以外の区域		1.2, 500	告示年月日	平成28年3月31日	所在地	茨城県常陸太田市小妻町





参考資料	土砂炭害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		Œ	N	自然現象 の種類	土石流	渓流番号	363- II -033-2
	土砂贝害防止 法施行令第三	土石流の高さが1m超える場合、土石等の 移動による力がSOkN/mで超える区域	333	$\sim$		茨城県告示第417号	渓流名	東日光内上沢
		土石流の高さが1m超える場合、土石等の 移動による力がSOkN/mi以下の区域	##	縮尺 1:2,500				
		それ以外の区域			告示年月日	平成28年3月31日	所在地	茨城県常陸太田市小妻町